

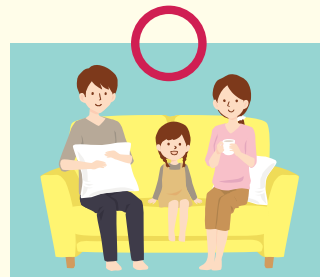


新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、水際対策、感染防止、学校休校、テレワーク、事業資金繰り、自治体対応等、さまざまな社会的側面で国民の懸念があります。政府では、PCR検査の簡易キットの開発や民間検査ラボの活用開始による体制強化、マスクの緊急増産への設備補助と転売禁止措置や国の一括購入・再配分措置、学校休校に伴う保護者所得保証の創設や給食事業者補助、地方自治

体への財政支援、緊急事態宣言を可能にする特措法改正など、あらゆる角度から緊急対応を続けております。つきましては、現時点での新型コロナウイルス関連の主な政府緊急施策をピラにまとめましたので、地域の皆さまにご参考にして頂ければ幸いです。

環境副大臣・衆議院議員

佐藤ゆかり



3月13日 新型コロナウイルスの「緊急事態宣言」を可能にする法改正、異例のスピードで国会可決成立!

政府は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に新型コロナウイルスを適用するため、同特措法改正案を国会提出、自民党・公明党はもとより、今回多くの野党からも迅速審議への協力を得て、13日国会可決成立しました(14日施行)。この法改正により、新型コロナウイルスに対しても、政府は、臨時医療施設の確保のための私有地の収用やマスク等の医療用物資の収用、緊急物資の運送指示、生活関連物資の価格安定のための転売禁止措置、運転免許証等の行政手続きの期限延長、また都道府県知事による外出の自粛や学校休校への要請・指示などが危機管理として可能となる「緊急事態宣言」が発令できるようになりました。安倍総理は現時点での発令は想定しないと答えており、今後も発令には慎重な判断が必要です。

❗ 新型コロナウイルスへの一部政府対策については、下記のサイトからも、詳しくご参照ください

■ **内閣府** 新型コロナウイルス感染症対策
～国民の皆様へのメッセージ
https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

■ **文科省** 子供の遊び応援サイト
～学習支援コンテンツポータルサイト
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

■ **厚労省** 新型コロナウイルス対応
～雇用調整助成金追加特例について
<https://www.mhlw.go.jp/content/000606555.pdf>

■ **経産省** 新型コロナウイルス対応
～企業支援施策のご案内
<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

新型コロナウイルス感染症緊急対策(第2弾)について

1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

感染流行の早期終息に向けては、クラスター(集団)による新クラスター創出の防止が極めて重要です。そのため、感染状況から特に必要と見なされる市町村の各世帯に、国がマスクを一括購入し直接配布する対応を始めています。PCR検査は、民間ラボへの検査設備の導入補助により、3月中に1日最大7,000件まで検査能力を拡大し、感染症病床もすでに緊急時対応含め7,000超を確保しましたが、引き続き病床確保を進めます。

- (1)PCR検査体制の強化
 - ◆PCR検査設備の民間等への導入を支援し、検査能力を更に拡大(1日最大7,000件程度)
 - ◆PCR検査を3月6日から保険適用(公費補助続け自己負担なし)
- (2)医療提供体制の整備と治療薬等の開発加速
 - ◆平時2,000超の感染症病床に加えて、緊急時5,000超の病床を確保済み(計7,000超病床)
 - ◆重症者への対応のため、人工呼吸器等導入など地域医療体制整備を支援(補助率1/2)
 - ◆AMED等研究費活用で治療薬、ワクチン、簡易検査キットを開発加速
- (3)総合的なマスク対策
 - ◆国民生活安定緊急措置法を適用し、3月15日マスク転売行為を禁止
 - ◆再利用可能な布製マスク2,000万枚を国で一括購入、介護施設、保育所等に緊急配布
 - ◆医療機関用マスク1,500万枚を国で一括購入、必要な医療機関に優先配布
 - ◆マスクメーカーに対し更なる増産支援(補助率2/3~中小企業3/4)
- (4)感染拡大防止策
 - ◆クラスター対策の専門家を地方公共団体へ派遣
 - ◆介護施設、障害者施設、保育所等における消毒液購入等を補助
- (5)症状がある方への疾病手当金
 - ◆健康保険の傷病手当金対象に自宅療養者を含める旨周知徹底、市町村に対し支給額を国が財政支援
- (6)情報発信の充実
 - ◆政府広報の活用等による典型的な臨床情報等のわかりやすく積極的な広報、在留外国人・外国人旅行者に対する適切迅速な多言語情報提供

3 事業活動の縮小や雇用への緊急対応

各種イベント自粛などで地域経済が停滞し、事業縮小等を迫られる事業者に対して、雇用と国民生活安定の維持のため、雇用調整助成金の特例措置を大幅に拡大します。また、事態終息後に再び事業が成長軌道に乗れるよう、生産拠点の国内回帰によるサプライチェーン再編支援も含め、中小・小規模事業者を中心に日本政策金融公庫等による総額1.6兆円の金融措置を講じます。

- (1)雇用調整助成金の特例措置の拡大等
 - ◆特例措置をコロナ影響を受ける全事業主に拡大、感染拡大防止のための従業員一斉休業や濃厚接触者休業等の正規・非正規雇用者を対象に、1月遡及適用
 - ◆集中的感染発生地域には、助成率の上乗せ(助成率 中小2/3→4/5、大企業1/2→2/3)等
 - ◆生活困窮者自立支援制度に基づき、全国自治体に離職や収入減少した生活困窮者等への包括的支援の提供を促す
- (2)強力な資金繰り対策(総額1.6兆円規模)
 - ◆日本政策金融公庫に「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」を創設(5,000億円枠)、個人事業主(実質要件なし)と売上高減少中小・小規模事業者に無利子・無担保貸付
 - ◆信用保証協会によるセーフティネット保証4号(全都道府県100%)・5号(影響甚大業種80%)に加えて、危機関連保証(全国・全業種100%)を設定
 - ◆商工会議所等による経営指導を受けた小規模事業者への「マル経融資」貸付金利の0.9%引下げ
 - ◆民間金融機関に対して、新規融資の積極的実施、既往債務の条件変更への迅速・柔軟対応を要請
- (3)サプライチェーンの毀損への対応
 - ◆産業界に下請企業の納期延期等への柔軟対応を要請、業績悪化による下請企業への違反行為は下請法で厳正対応
 - ◆日本政策投資銀行・商工中金による危機対応業務等の実施、資金繰りや生産拠点国内回帰を含むサプライチェーン再編支援(2,040億円)
 - ◆国際協力銀行の「成長投資ファシリティ」等の活用(最大5,000億円規模)で日本企業の海外事業資金繰り・サプライチェーンの確保支援
- (4)観光業への対応
 - ◆魅力的な観光コンテンツ造成、キャッシュレス化、多言語表示等、観光地の誘客先の多角化・収益力向上支援
 - ◆政府観光局で重点観光市場の状況等を正確に情報発信、事態終息後、官民一体で賑わい回復キャンペーン等を検討

2 学校臨時休校に伴う諸課題への対応

小学校等の臨時休校により職場を休まざるを得なくなった保護者やその雇用主などへの新たな助成金支援や、学校給食費の返還、一時的に資金繰りが必要な世帯への緊急小口資金の貸付などを行っています。また、子どもの居場所確保のための放課後児童クラブ等の追加的経費も国が支援します。

- (1)保護者の休暇取得による所得支援等
 - ◆年次有給休暇と別途、正規・非正規問わず、2月27日~3月31日に有給休暇を支給した企業への助成金創設(貸付全額支給、日額上限8,330円)業務委託等のあるフリーランスにも支援(日額一律4,100円)
 - ◆対象は保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ、小学校、義務教育学校(小学校過程のみ)、特別支援学校(高校まで)等の休校措置
- (2)個人向け緊急小口資金貸付等の特例
 - ◆生活福祉資金貸付特例を設け、緊急小口資金(10万円以内、または必要性に応じ20万円以内、無利子、償還免除等)
- (3)放課後児童クラブ等の体制強化支援
 - ◆午前中からの放課後児童クラブ等の開所やクラス増設による追加経費を支援(国庫負担10/10)
 - ◆ファミリー・サポート・センター利用料減免分を支援(国庫負担10/10)
 - ◆企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の3月の割引券使用枚数の上限引上げ(月24枚→120枚へ)
- (4)学校給食休止への対応
 - ◆3月2日~春休みまでの臨時休校期間の学校給食費(食材費)の保護者返還を学校等に要請、国が費用支援(補助率公立3/4、私立1/2)
 - ◆給食調理業者、食品納入業者、生産者、酪農家、乳業メーカー等へ食品ロス対策のための経費を国が細かく支援(定額・全額国庫負担)
- (5)テレワーク等の推進
 - ◆コロナ対策のテレワーク導入中小企業に国が補助(企業上限100万円)

4 事態の変化に即応した緊急措置等

- (1)新たな法整備(令和2年3月13日国会成立)
 - ◆新型コロナウイルス感染症に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」を適用、深刻事態に緊急事態宣言の発令可能に
- (2)水際対策における迅速かつ機動的な対応
 - ◆中国・韓国・イラン・イタリアの一部地域に滞在歴ある外国人等の上陸拒否の他、査証制限、検疫強化、感染症危険情報発出等の迅速かつ機動的な対応
- (3)行政手続、公共調達等に係る臨時措置等
 - ◆確定申告期限の延長(4月16日)、運転免許更新の臨時措置、ケアマネジャー等資格更新研修の延期等の取扱い措置等
 - ◆公共工事等の工期延長や契約金額の見直し等への柔軟対応、延長に伴う年度予算繰越への弾力的対応
- (4)国際連携の強化
 - ◆WHO等の途上国・難民等緊急支援へ資金貢献
- (5)地方公共団体における取組への財政支援
 - ◆緊急対策実施による地方自治体負担に対し、国の特別交付税等による適切措置